

地域福祉権利擁護事業

登録型生活支援員 大募集！！



大丈夫！
プログラミングがあっても

時給

1,170円
(交通費1回100円別途支給)

年齢
・
資格

**概ね80歳未満の方
資格は問いません**
登録には選考があります

活動
内容

権利擁護センターから指定の
支援場所（利用者宅や金融機関、市役所等）
に行って支援をします。
活動は平日の日中、月1回～週1回。
ご希望に応じます。

②支援は原則として自転車で行っていただきます。電動自転車の貸し出しもあります。

◆地域福祉権利擁護事業とは

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力に不安がある方の福祉サービスの利用の
手続きや日常的金銭管理等のお手伝いをしています。

◆生活支援員の主な業務

利用者の自宅等に定期的に訪問し、福祉サービスの利用援助として介護保険サービスや障害
福祉サービスに関する情報提供や手続きの援助を行います。また利用者の状況に合わせ、福祉
サービスの利用料の支払いや金融機関での払い戻しをお手伝いします。

月1回以上活動でき、市内全域の自転車移動が可能な方を募集しています。まずはお問い合わせ
ください。高齢者や障害者に対する福祉活動に熱意と理解がある方大歓迎！

(社福)国分寺市社会福祉協議会権利擁護センターこくぶんじ

〒185-0032 国分寺市日吉町3-29-24

mail:soudan@ko-shakyo.or.jp

TEL: **042-580-0570**

(9時～17時/土日祝日除く)

